



一橋大学



Global
COE
Hi-Stat

給付つき税額控除の 日本への導入

一橋大学大学院
経済学研究科
国際・公共政策大学院
田近栄治

tajika@econ.hit-u.ac.jp

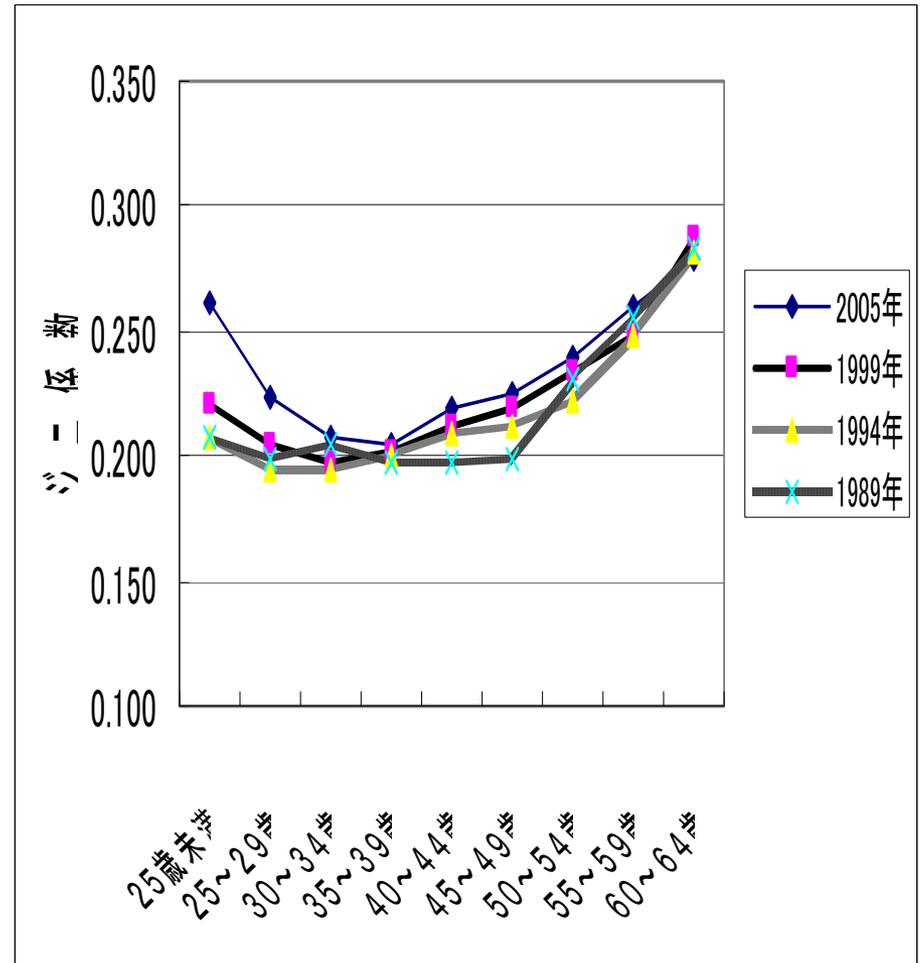
公開討論会：兼松講堂
2009年12月2日

報告の構成

1. 国際化と高齢化のなかの格差と負担
2. Lawrence Summers on the growing anxiety of the middle class
3. 負担の実態—所得課税と社会保険料負担
4. 日本の所得課税のどこを直すべきか—オランダの経験を踏まえて
5. 政策提言—社会保障負担軽減のための税額控除の導入

1. 国際化と高齢化のなかの格差と負担

- 経済の国際化により生産拠点を海外への移転。
- 国内雇用機会の喪失と平均的な労働者の賃金の停滞。
- 若年労働者の間でも能力・技能による賃金格差が増大



1. 国際化と高齢化のなかの格差と負担

「最低賃金上げ もろ刃の剣」、日経新聞、
2009年10月26日

最低賃金は、2009年10月末までに新潟と岐阜の除く45
都道府県で引き上げられる。

「縫製会社などのパート社員の賃金水準は最低賃金その
もの。それで中国などのメーカーと競っており、引き上
げはその分競争力を低下させる」(鳥取県の最低賃金
審査会委員)

1. 国際化と高齢化のなかの格差と負担

- 高齢化にともない、年金、医療や介護保険の給付が増大する。
- しかし、社会保険料は積立てられず、若年(現役)世代から高齢世代へと移転される。
- 若年世代の社会保険負担が増大する。

- 例示: 年金保険料負担
公的年金の所得代替率
(年金給付額/現役世代の平均賃金)を50%とする。

	2005年	2025年	2050年
20-64歳 /65歳以上	3人	1.81人	1, 21人
年金保険料率	16.6%	27.6%	41.3%

2. Lawrence Summers,

The global middle cries out for reassurance
Financial Times, October 29, 2006 (1)

- Anxiety about the market system
- Two groups find themselves in the right place:
 - Those in low-income countries; China, India...
 - Those who already own valuable assets.
- Every one else has not fared nearly as well.

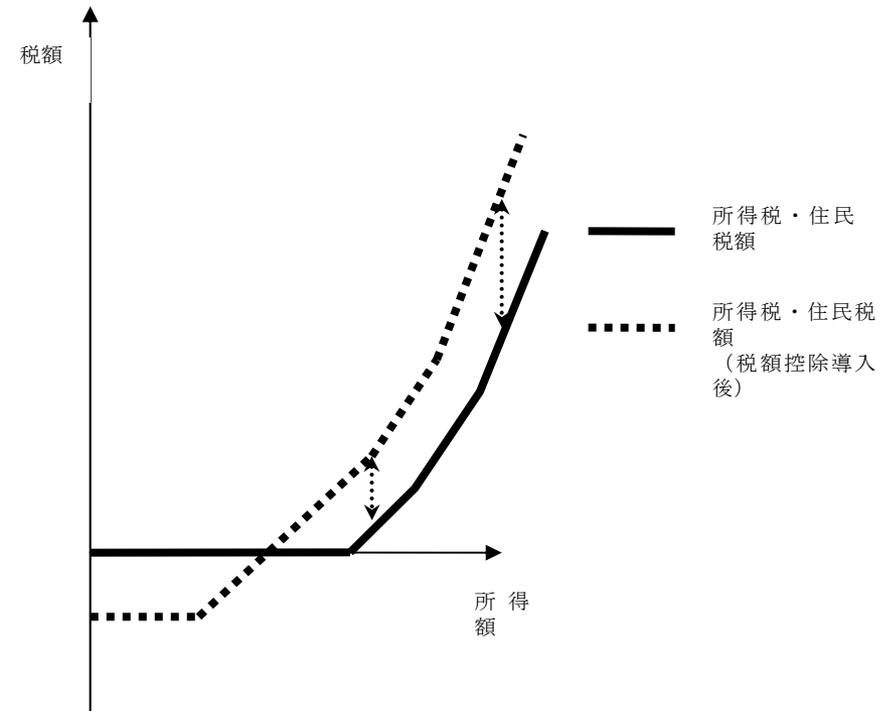
2. Lawrence Summers,

The global middle cries out for reassurance
Financial Times, October 29, 2006 (2)

- Meeting the needs of the anxious global middle is the economic challenge of our time.
- No easy answers. The economic logic of free globalised, technologically sophisticated capitalism may well be to shift more wealth to the very richest and some of the very poorest in the world, while squeezing people in the middle.

2. Lawrence Summers, Only fairness will assuage the anxiety middle *Financial Times*, December 10, 2006

- The place to start with is by restoring the progressivity of the tax system- an area where much can be accomplished before considering challenges to the rate structure.



3. 負担の実態一

所得税と社会保険料負担

- 社会保険料のほとんどは若年世代から老齢世代への移転であるので、社会保険料負担も税負担と一体で考えるべき。
- 所得控除が大きく、低中所得者のみならず、高所得者の税負担も大幅に軽減されている。
- ほとんどの世帯において、社会保険料の負担は、所得税に比べて、大きい。
- 年金世帯の税と社会保険料負担は、給与所得世帯よりはるかに低い。

3. 負担の実態一

所得税と社会保険料負担

表 税と社会保険料の負担(%)

A. 勤労世帯

所得階層	課税所得 比率	所得税と 住民税 負担	社会保険料	税と 社会保険料 負担
1(低)	1.1	0.2	19.8	20.1
2	4.5	0.8	12.0	12.8
3	10.3	1.9	11.3	13.2
4	15.5	2.7	10.6	13.3
5	22.2	3.8	10.1	13.9
6	26.0	4.3	10.0	14.3
7	32.2	5.4	9.7	15.1
8	38.0	6.6	9.6	16.3
9	44.3	8.3	9.3	17.7
10(高)	57.6	13.8	8.1	22.0
平均	39.2	8.0	9.4	17.4

3. 負担の実態一

所得税と社会保険料負担

B. 年金世帯

所得階層	課税所得 比率	所得税と 住民税負担	社会保険料	税と 社会保険料負担
1(低)	0.0	0.0	12.3	12.3
2	0.3	0.1	7.0	7.1
3	3.6	0.7	6.4	7.1
4	11.3	2.0	6.3	8.3
5	17.2	2.9	6.2	9.0
6	22.4	3.7	6.2	9.9
7	27.3	4.4	6.0	10.4
8	34.1	5.4	5.8	11.3
9	42.1	6.9	6.1	13.0
10(高)	50.4	9.0	4.8	13.8
平均	16.8	2.8	6.5	9.3

出所

田近栄治・八塩裕之、「所得税改革—税額控除による税と社会保障負担の一体調整」

『季刊 社会保障研究』、第44巻第3号、2008年

4. 日本の所得課税のどこを直すべきか —オランダの経験を踏まえて

- 大きな所得控除額の二つの問題
 - 所得控除が大きいため所得課税の「課税力」が弱くなっている。すなわち、税収が小さくなっている。
 - 所得控除によって、減税のより大きな恩恵を受けるのは高額所得者であるという矛盾。
 - 地方自治体のサービスへの対価として、広く、浅く課すべき地方所得税（個人住民税）のあり方と矛盾。

4. 日本の所得課税のどこを直すべきか —オランダの経験を踏まえて

- 所得課税と社会保険料負担の一体化
 - 所得課税の負担と社会保険料負担が制度的に別であるという理由から、二つの負担の調整が一切なされてこなかった。
 - その結果、高齢化が進展するなかで、若年、とくに低所得者の負担が増大している。
 - 社会保険料負担の一端は、労働コストの増段となり、若年労働者の雇用を阻害。

(参考)オランダの取り組み(1) 所得控除の撤廃

- ・ No tax, No gain (税負担なくして、税額控除なし)
- 2001年改革:所得控除を撤廃して、税額控除制度(税制による還付)を導入。ただし、税額控除は納税額まで。
- それにより、税と社会保険料(公的給付部分)負担の一体調整。
- 改革の背景:所得控除は高額所得者に有利であるとして税額控除を要求する左派と、最高税率の引下げを要求する右派による連立政権の誕生
- 児童税額控除については、税額の小さい低所得者が利用できないため、(所得制限のない)児童手当を増額すべきだという主張を反映させ、2008年に所得制限付きの児童手当に改組

(参考)オランダの取り組み(2)

主要な税額控除(2006)

税額控除の種類	税額控除額	税額控除の適用条件など
General Tax Credit	1990ユーロ	<ul style="list-style-type: none"> * 原則個人ごとに適用。 * ただし配偶者(Partner)が、所得が少ないGSTを使い切っていないとき、申告によって残ったGSTを適用できる。
Employed Person's Tax Credit	最大 1357ユーロ	<ul style="list-style-type: none"> * 勤労所得のある個人に適用。 * 勤労所得が増えるほど税額控除額も増大し、勤労促進を目的とする。
Child Tax Credit	最大 802ユーロ	<ul style="list-style-type: none"> * 子供のいる世帯に適用。子供数は控除額に無関係。 * 所得中～上位階層には適用されない
Combination Tax Credit	146ユーロ	<ul style="list-style-type: none"> * 勤労所得がある一定以上で、子供がいる世帯に適用される。

*上記は代表的な税額控除のみ、その要点を記した。

*控除額や控除率は個人の年齢によっても異なる。上記は1949年以降生まれの個人について示した。

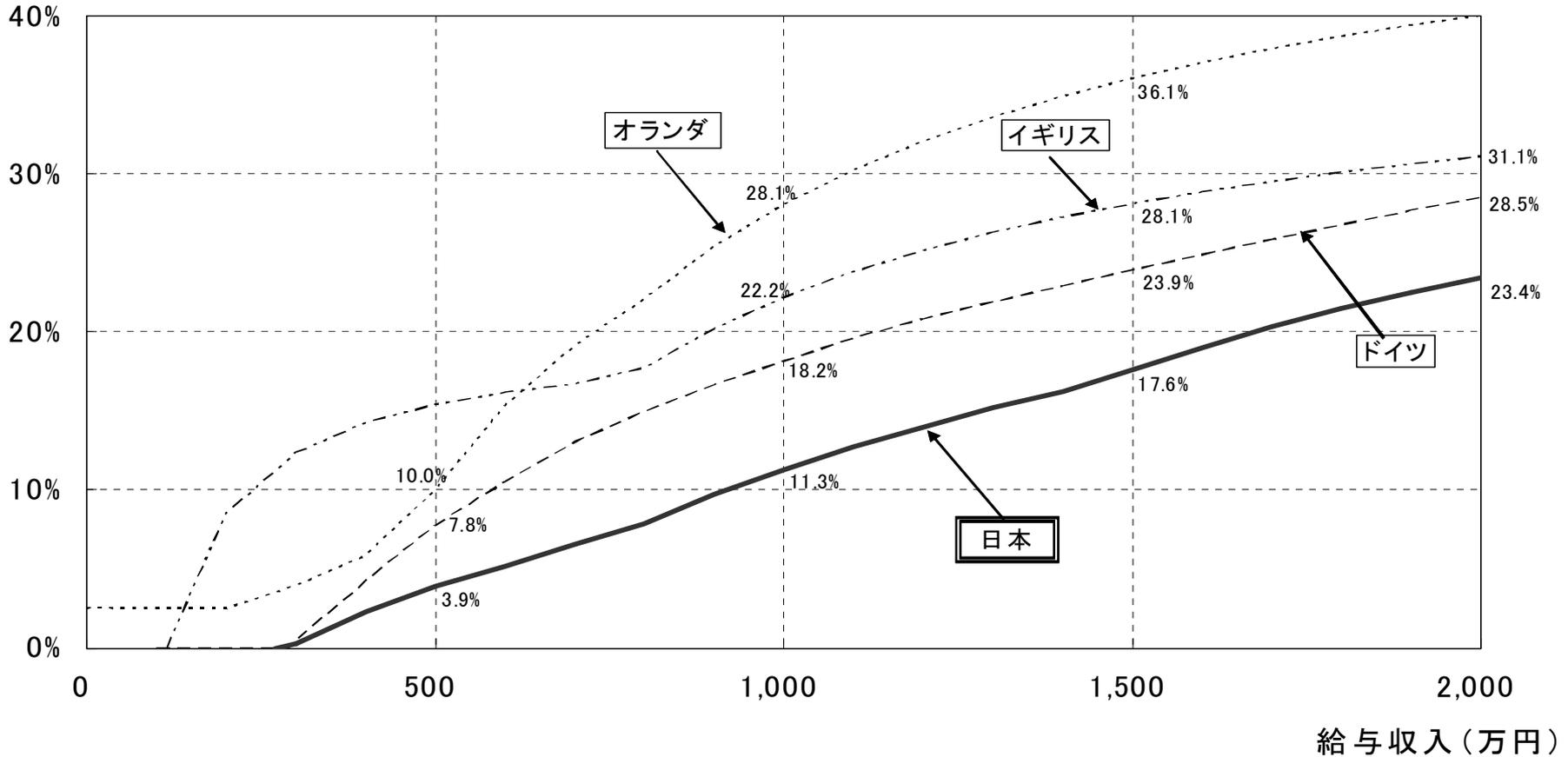
*詳細はオランダ国税庁ホームページ(<http://www.belastingdienst.nl>)などを参照のこと。

(参考)オランダの取り組み(3) 市民サービス番号・BSN

- ・ 財務省内部で利用していた個人識別番号からスタート。当初は、プライバシー懸念から、利用を税務に限定(86年)。次いで社会保障に拡大し、「税務・社会保障番号」(SoFi)に(88年)
- ・ BSN(SoFiを利用。名称変更し、利用範囲も拡大)は2000年に内務省が提案、2007年に導入
- ・ 2010年以降、国民の利便性向上・行政効率化のため、あらゆる政府機関において番号を使用する義務
- ・ 財務省から、住所変更等を迅速に把握できる内務省に移管

(参考) 給与所得への課税：夫婦子供二人のケース

(2009年1月現在)



5. 政策提言—社会保障負担軽減のための の税額控除の導入

- 国際化と高齢化の同時進行による、
伸びぬ給与
広がる格差
- 所得控除額が大きいいため、日本の所得課税の「課税力」が弱まっている。課税力の強化のためには控除の縮小が、低所得者の負担軽減のためには、税額控除が必要。

5. 政策提言—社会保障負担軽減のための 税額控除の導入

- 社会保険料の多くが世代間の所得移転であるなら、所得課税負担と社会保険料負担の一体調整が必要。
 - この一体調整(税額控除)のためには、所得捕捉の徹底と税と社会保険料の一体的徴収が不可欠。
 - 納税者番号からサービス番号へ。
- 税と社会保険料負担の一体調整に使う個人番号は、厳格な還付を実現するために必要。